

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
会長 宮 本 格 尚
(学術委員会扱い)

令和4年度 第2回歯周病対策プロジェクトセミナーのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、熊本県歯科医師会の歯周病対策プロジェクトの一環として、標記セミナーを3回に亘って開催しておりますが、第2回目を裏面のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

会員の診療所における歯周病治療のレベル向上のため、多くの会員の先生方・スタッフ皆様方のご参加をお待ちしております。会員の先生は、日歯研修カードをご持参ください。

なお、本セミナーは熊本県歯科医師会により、1週間程度後に熊本県歯科医師会ホームページ内の会員ページに動画掲載予定です。そちらを3回すべて視聴されても、修了証を発行いたします。詳しくは、熊本県歯科医師会からのお知らせをご確認ください。（動画視聴希望の先生は申込の必要はありません）

現時点では、マスク着用のうえ感染予防に留意して開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の現状に応じて、変更があるかもしれません。

令和4年度 第2回歯周病対策プロジェクトセミナー 対面用参加申込書

申し込み締め切り：9月20日（火）

熊本市歯科医師会事務局 行（FAX:096-344-9778）※1歯科医院3名まで

郡市名		会員氏名	
医院名			
職 種（○で囲むか職種を記入）	参加者氏名（全員の氏名を記入）		
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			

令和4年度 第2回歯周病対策プロジェクトセミナー

日 時 : 令和4年10月6日(木) 午後7時半～9時
場 所 : 熊本県歯科医師会館 4Fホール
対象者 : 熊本県歯科医師会会員及び会員診療所に勤務する歯科医師及び歯科衛生士
(定員:70名)
会 費 : 無料
講 師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生
演 題 : 『 歯周組織検査に基づいた歯周炎の診断と治療計画のたて方
～歯科医師の役割～ 』

【抄 録】

歯周組織検査によって患者さんを歯周治療の世界に導いたら、今度は診断し、歯周病の治療計画を立案することになります。

診断はついこの間までは慢性歯周炎か急性歯周炎(これは日本歯周病学会の分類では侵襲性歯周炎と呼ぶ)に分けていました。これらはいずれも口腔全体の診断名ということになりますが、臨床では治療計画にはつながりません。今回使用する分類は治療計画につながる診断名となっています。

つまりここでいう診断とは1歯毎の診断ということになります。1歯毎の診断をもとに歯周治療計画の立案を行います。治療計画を立案するのは歯科医師の役割であり、それを歯科衛生士がすすめることで円滑に治療をすすめることができます。それからこの治療計画については先生の口から患者さん自身に直接伝えることが必要です。先生の言葉は威光効果となるのです。

《内容》

- 歯周病の新しい診断名
- 1歯毎の診断
- 治療計画の立案

【今後のセミナー日程】

第3回 : 令和5年1月12日(木) 午後7時半～
演題 : 「セメント質を温存する現代の歯周治療～歯科衛生士の役割～」
講師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生

※ 本セミナーは、全部で3回です。(第1回はすでに終了) すべて受講された歯科医師及び歯科衛生士には、熊本県歯科医師会より、講師連名の修了証を発行します。

(熊本市外の歯科医師及び歯科衛生士にも発行、令和5年1月講演終了時)

※ 動画を視聴された先生方にも修了証を発行いたします。修了証ご希望の先生・スタッフは、3回目までの動画を視聴後、市歯事務局までご連絡ください(申請方法は、おって連絡します)。